

水戸市告示第 353 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により，水道事業及び下水道事業の業務状況（令和 5 年 4 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日）を別紙のとおり公表する。

令和 5 年 11 月 1 日

水戸市長 高 橋 靖

水戸市水道事業業務状況説明書

(令和5年度 上半期)

自 令和5年4月1日
至 令和5年9月30日

1 令和5年度上半期（令和5年4月1日～令和5年9月30日）の業務状況

(1) 事業の概況について

給水件数	14万2,408件（令和5年9月30日現在）
給水人口	26万6,627人（令和5年9月30日現在）
上半期総配水量	16,206,784 m ³
1日平均配水量	88,562 m ³

(2) 予算の執行状況について

収益的収支（給水などの営業関係収支）については、収入率が44.0%、支出率が20.4%となっており、主な収入は水道料金で、収入の95.6%を占めています。

資本的収支（設備投資の収支）については、収入率が1.0%、支出率が19.5%となっており、主な収入は工事負担金及び一般会計からの繰入金で、主な支出は建設改良費及び企業債償還金となっています。

執行状況については、次のとおりです。

（消費税及び地方消費税込）

区 分		予 算 額	収入済額/支出済額	収入率/支出率
収益的	収入	66億5,114万1千円	29億2,791万6千円	44.0%
	支出	62億9,060万円	12億8,606万1千円	20.4%
資本的	収入	24億6,124万3千円	2,494万1千円	1.0%
	支出	55億0,082万2千円	10億7,423万8千円	19.5%

(3) 企業債の状況について

水道事業会計の企業債残高は212億2,445万7千円であり、借入先区分別残高としては、財務省が36億2,219万7千円（17.1%）、地方公共団体金融機構が164億5,646万円（77.5%）、銀行等が11億4,580万円（5.4%）となっています。

2 令和4年度決算の状況について

(1) 収入及び支出の状況について

収益的収支につきましては、事業収益6,062,977,713円（消費税及び地方消費税込6,650,479,376円）、事業費用5,460,412,601円（消費税及び地方消費税込5,691,176,956円）で差引602,565,112円（消費税及び地方消費税込959,302,420円）の純利益となり、当年度未処分利益剰余金は602,565,112円となりました。

資本的収支（消費税及び地方消費税込）につきましては、収入額3,020,897,074円、支出額5,407,930,638円となり、収入額が支出額に不足する額2,387,033,564円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

(2) 企業債の現在高

区 分	現 在 高
水 道 事 業 会 計	219億8,356万8,236円

水戸市下水道事業業務状況説明書

(令和5年度 上半期)

自 令和5年4月1日
至 令和5年9月30日

1 令和5年度上半期（令和5年4月1日～令和5年9月30日）の業務状況

(1) 事業の概況について

水洗化件数 9万4,941件（令和5年9月30日現在）

水洗化人口 19万370人（令和5年9月30日現在）

(2) 予算の執行状況について

収益的収支（汚水の処理などの事業活動における収支）については、収入率が48.1%、支出率が14.5%となっており、主な収入は下水道使用料で、収入の40.1%を占めています。

資本的収支（下水道施設の建設などにおける収支）は、収入率が18.4%、支出率が29.2%となっており、主な収入は企業債及び一般会計からの繰入金で、支出の主なものは建設改良費及び企業債償還金となっています。

執行状況については、次のとおりです。

（消費税及び地方消費税込）

区 分		予 算 額	収入済額/支出済額	収入率/支出率
収益的	収入	96億545万4千円	46億2,018万円	48.1%
	支出	93億6,676万5千円	13億6,111万8千円	14.5%
資本的	収入	77億9,238万3千円	14億2,968万8千円	18.4%
	支出	118億9,033万8千円	34億7,584万2千円	29.2%

(3) 企業債の状況について

下水道事業会計の企業債残高は748億6,005万円であり、借入先区分別残高としては、財務省が254億7,434万4千円（34.0%）、地方公共団体金融機構が442億2,526万7千円（59.1%）、銀行等が51億6,043万円9千円（6.9%）となっています。

(4) 農業集落排水事業会計の統合について

令和5年4月1日に、農業集落排水事業へ地方公営企業法の規定の全部を適用したことに伴い、同日、農業集落排水事業会計を下水道事業会計へ統合しました。

2 令和4年度の決算状況について

(1) 収入及び支出の状況について

収益的収支につきましては、事業収益 8,671,553,668 円（消費税及び地方消費税込 9,001,411,371 円）、事業費用 8,397,901,780 円（消費税及び地方消費税込 8,617,330,867 円）で差引 273,651,888 円（消費税及び地方消費税込 384,080,504 円）の純利益となり、当年度未処分利益剰余金は 273,651,888 円となりました。

資本的収支（消費税及び地方消費税込）につきましては、収入額 4,736,355,520 円、支出額は 8,904,937,418 円となり、収入額が支出額に不足する額 4,168,581,898 円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

(2) 企業債の現在高

区 分	現 在 高
下 水 道 事 業 会 計	674 億 24 万 2,941 円